

「舞台芸術人材の育成及び活用について」文化審議会文化政策部会報告書の概要 ～文化芸術立国の礎の強化と未来への投資～

理念

- 文化芸術の振興は、地域の活性化など影響は多岐、この力を効果的に活用
- 国際競争力のある才能を見出し、育て、広める
- 国や地方公共団体、芸術団体、芸術系大学は連携し、才能を発揮できる環境を整備

提言の骨子

- 舞台芸術はゆとりと潤いが実感でき、心豊かで夢ある国民生活を実現
- 観光、産業など経済活動において付加価値を生み出す源泉となり、日本の国力を高める
- 実演芸術家等とアートマネジメント人材等が有機的につながることで舞台芸術が盛んになる
- 優れた才能を持つ者を育成し、国民が幅広く舞台芸術を享受できる環境の整備が必要
- アートマネジメントの充実に向けた取組が不可欠
- 国・地方公共団体ははじめ関係機関において「具体的な推進方策」を講ずることが求められる

1章 今、舞台芸術人材の育成と活用を図る意義

(1) 舞台芸術の位置付けと意義

- 舞台芸術は、ゆとりと潤いが実感できる心豊かで夢のある生活をもたらす
- 観光や産業において新たな付加価値を生み出し、国の「文化力」を高める
- 舞台芸術の振興は国際競争力を生み出す
- 豊かで高品質な国家を実現する原動力となる

(2) アートマネジメントの役割と充実の意義

- 地域社会が求める創造活動の展開と文化的な街づくり
- 文化芸術の作り手と受け手をつなぐアートマネジメント
- アートマネジメントは舞台芸術振興に重要な要素
- 舞台芸術の振興により地域ひいては日本全体も豊かになる

(3) 舞台芸術人材の育成と活用の必要性

- 舞台芸術は、実演芸術家等の創造活動により成り立っている
- 実演芸術家だけでは舞台芸術は成立しない
- アートマネジメント人材や舞台技術者も不可欠な存在である
- 国民が幅広く舞台芸術を享受できる環境の整備が必要

2章 実演芸術家等の人材の育成と活用の方策

基本的な考え方

(1) 実演芸術家等の育成と活用の必要性

- 第一線で活躍する人材は限られ、高い評価を受けた実演芸術家等の受け皿が乏しい
- 地域における鑑賞機会は極めて少ない
- 国、地方公共団体、芸術団体、大学等が連携・協力した人材の育成・活用が課題

(2) 基本的な課題の認識

- 芸術家としての才能を見出し、尊敬すべき存在として認知、適切に伸ばす
- 育成を強化すべきは、卓越したプロフェッショナル人材で、育成強化策を重点的に打出す
- 創造活動の中心となる劇場・音楽堂等の芸術拠点を強化
- 実演芸術家等を地域社会や教育の場で積極的に活用
- 人材育成・活用を進めるための法的・制度的な面を含む環境整備が求められている

(3) 今後重視すべき視点

- 卓越した人材育成のための施策の充実
- 文化芸術団体と劇場・音楽堂等と連携した創造活動が重要
- 実演芸術家等が創造活動に打ち込むことができる環境を整える
- 全国どこでも優れた舞台芸術に触れられる環境整備

具体的な推進方策

(1) 教育と研修による人材育成

- ①文化庁の芸術団体人材育成事業は、戦略的な支援強化など事業の更なる充実を推進
- ②文化庁の新進芸術家研修制度は、人材の裾野拡大等に留意した制度の更なる充実を推進
- ③新国立劇場は、我が国における演劇等舞台芸術の拠点として、人材育成の中心的役割を担うことを期待
- ④芸術系の大学における舞踊や演劇の人材育成など、学校教育における専門人材の育成を推進
- ⑤大学等におけるアートマネジメントに関する教育内容を充実
- ⑥アートマネジメントの現職研修について研修の活用を明確にする観点から充実

(2) 戦略的支援による人材活用

- ①文化庁の芸術創造活動特別推進事業は、最高水準の舞台芸術の公演への支援と公演の創作から実施までの一体的な支援を充実
- ②文化庁の舞台芸術振興の先導的モデル推進事業は、異なる地域間での共同制作の支援を充実
- ③国は、文化芸術団体を擁する劇場・音楽堂等における優れた創造活動への支援を充実
- ④地方公共団体は、劇場専属の文化芸術団体を増やすための取組を進めるとともに、国はこのような取組を促進
- ⑤実演芸術家等を活用した小・中学校からの演劇教育や舞踊の基礎の取り入れを推進
- ⑥劇場・音楽堂等におけるアートマネジメント人材等の専門職員の配置を推進
- ⑦国は、劇場・音楽堂等におけるアートマネジメントの充実に向けた重点的な支援を強化

(3) 人材育成及び活用に資する環境整備

- ①子どもの能動的な鑑賞機会の充実や、あらゆる世代の鑑賞者層の開拓を推進
- ②優れた舞台芸術の全国展開を図るため、各地域における鑑賞機会を充実
- ③劇場・音楽堂等における法的基盤の整備や税制上の措置などの方策に関連し、専門職員の資格やその配置の在り方を検討
- ④地方公共団体は、アートマネジメントの充実に向けた取組を推進

3章 アートマネジメント人材等の育成と活用の方策

基本的な考え方

(1) アートマネジメント人材等の育成と活用の必要性

- アートマネジメントや舞台技術に携わる人材育成が不十分
- 舞台芸術発展にはアートマネジメント人材等育成・活用が急務

(2) 今後重視すべき視点

- アートマネジメント人材等の計画的・体系的な育成の促進
- アートマネジメント人材等の積極的な活用の推進
- アートマネジメント人材等が能力を発揮できる環境整備

アートマネジメント人材等をめぐる現状と課題

(1) 大学等における人材育成

- 体系的・総合的なカリキュラムの構築が課題
- 劇場・文化芸術団体等との相互理解・交流が重要

(2) 現職の研修環境

- 研修内容の強化と研修を受けやすい環境づくりが重要

(3) 劇場・音楽堂、文化芸術団体等の人材活用

- 長期的な視野に立った人材育成や処遇の改善が重要

(4) 舞台技術の継承や革新への対応

- 舞台技術者の技術や経験を受け継ぐ若手人材が不足

ゆとりと潤いを実感できる心豊かな国民生活の実現

